

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 70,414	千円 31,727,823	千円 2,697,672	千円 3,765,602	% 11.87	% 11.91

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

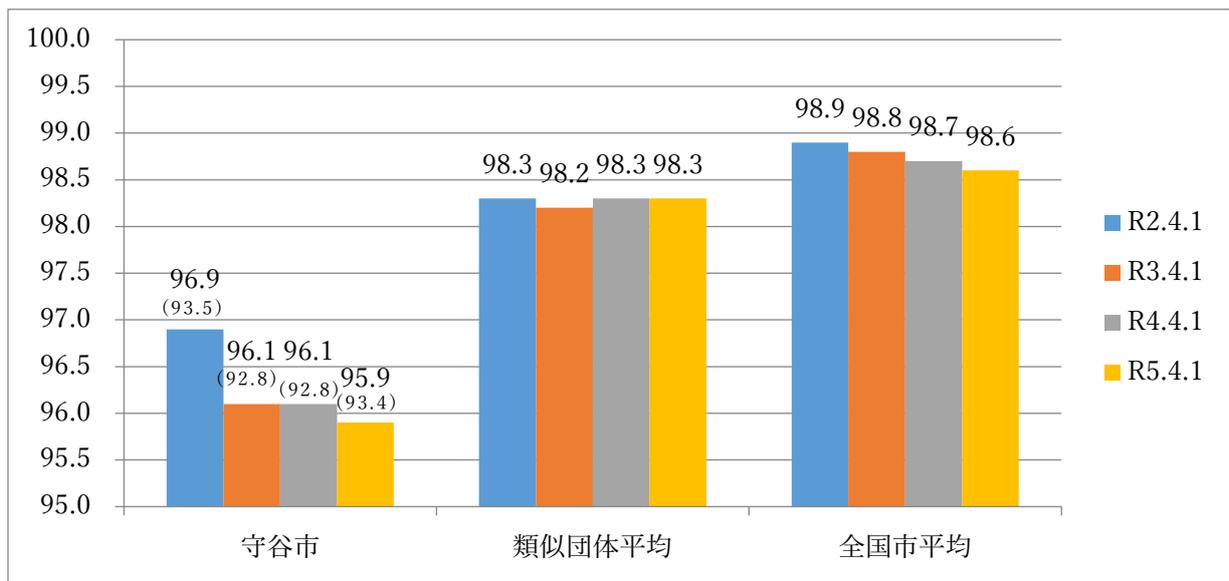
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 371	千円 1,334,293	千円 348,335	千円 541,713	千円 2,224,341	千円 5,996	千円 6,066

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引き下げ。初任給等は引き下げを行わず、50歳代後半層が多い号給は最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準15%に対し、守谷市においては12%を支給。

(実施時期)平成18年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成18年度は1%、平成19年度は3%、平成20年度以降は毎年度1%ずつ引き上げ、平成24~27年度は8%、平成28~29年度は9%、平成30年度は10%、令和元年~4年度は11%、令和5年度は12%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合										
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による支給割合	10%	10%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
守谷市の支給割合	8%	8%	8%	9%	9%	10%	11%	11%	11%	11%	12%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.5歳	293,276円	379,253円	350,579円
茨城県	41.9歳	321,109円	406,140円	363,632円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.6歳	310,260円	401,078円	356,435円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
守谷市	58.5歳	4人	268,575円	315,416円	300,804円				
うち土木作業員	61.0歳	2人	279,950円	314,544円	313,544円				
うちその他	56.0歳	2人	257,200円	316,288円	288,064円				
茨城県	57.4歳	148人	303,005円	348,220円	328,216円				
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円				
類似団体	52.3歳	17人	321,114円	373,492円	352,981円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
守谷市	5,146,599円		
うち土木作業員	4,885,719円		
うちその他	5,407,480円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		守谷市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	161,500円	156,800円	—
	中学卒	147,700円	147,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

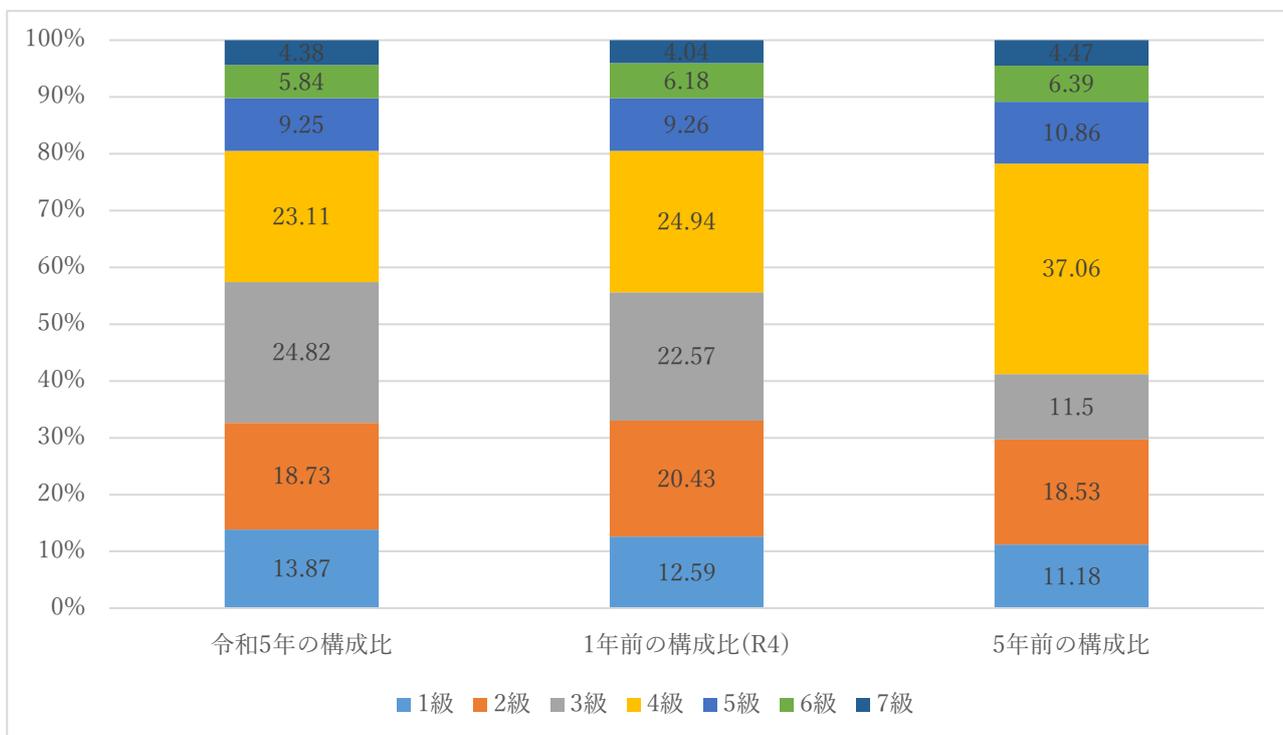
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,306円	357,780円	383,866円	404,653円
	高校卒	243,100円	—	358,200円	365,470円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	309,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

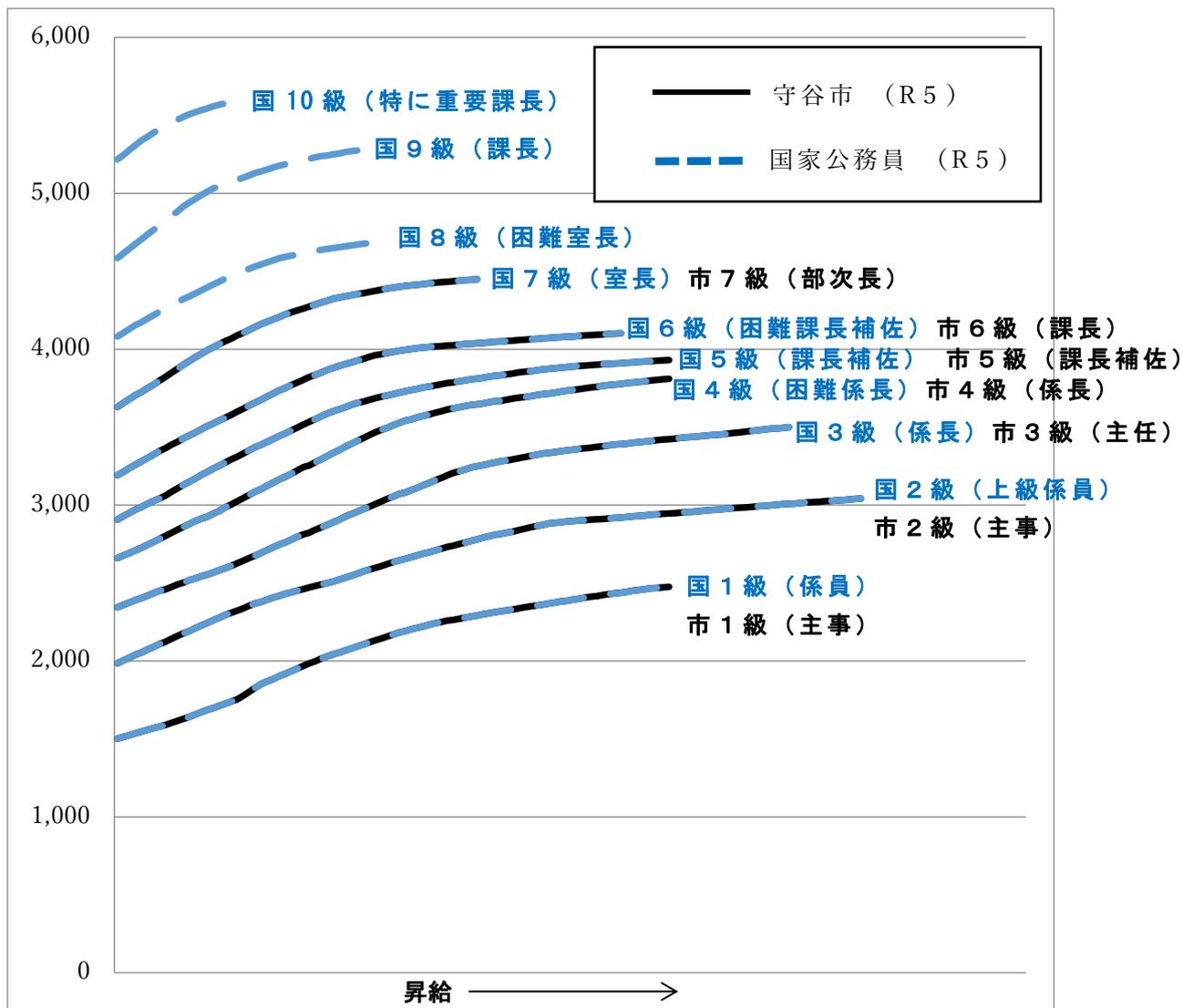
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補又は主事	57人	13.87%	150,100円	247,600円
2 級	主事	77人	18.73%	198,500円	304,200円
3 級	主任	102人	24.82%	234,400円	350,000円
4 級	係長	95人	23.11%	266,000円	381,000円
5 級	課長補佐	38人	9.25%	290,700円	393,000円
6 級	課長	24人	5.84%	319,200円	410,200円
7 級	部長、次長	18人	4.38%	362,900円	444,900円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守谷市	茨城県	国
一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,557千円	一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,686千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

守谷市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置	2～20%加算）		（定年前早期退職特例措置	2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	6,530千円	19,141千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		168,755千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		409,599円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市全域	12%	402人	15%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		275千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		27,510円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		2.4%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	267,900円	勤務1日につき 300円 1月につき 4,500円（上限）
滞納整理業務手当	滞納整理事務に従事する職員	1日に2時間以上市税の滞納整理事務に従事した者に対し支給する	600円	勤務1日につき 300円
感染症防疫手当	感染症に係る防疫作業に従事した者	感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業又は伝染病の病原体を有する家畜若しくは伝染病の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した者に対し支給する	600円	勤務1日につき 300円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当は、死人の処理作業に直接従事した者に対して支給する。	0円	勤務1回につき 2,000円
犬・猫等死体処理手当	犬、猫等の獣又は公害業務に係る鳥獣の死体処理作業に従事する職員	犬、猫等の獣又は公害業務に係る鳥獣の死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当は、それらの死体処理作業に直接従事した者に対して支給する。	1,200円	勤務1回につき 300円

野犬等捕獲手当	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事する職員の特殊勤務手当は、市民に危害を及ぼすおそれのある鳥獣の捕獲に直接従事した者に対して支給する。	0円	勤務1回につき300円
用地交渉業務手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得又は当該用地の取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関して行われる交渉業務のうち1日2時間以上直接交渉業務に従事した者に対して支給する。	0円	勤務1日につき300円
不快・不衛生手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事した者に対して支給する。	0円	1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	75,094千円
職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	224千円
支給実績（令和3年度決算）	79,975千円
職員一人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	234千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・父母等6,500円 ・子10,000円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		30,702千円	225,749円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円）等	同		16,949千円	264,822円

通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		22,171千円	66,983円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額（85,000円～40,000円）を支給	同		54,078千円	659,488円
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,400円	同		700千円	4,759円
管理職特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	10千円	3,333円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	800,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/593,400円
	副 市 区 町 村 長	646,000円	885,000円/547,600円
報 酬	議 長	430,000円	737,000円/372,000円
	副 議 長	397,000円	653,000円/294,000円
	議 員	367,000円	591,000円/266,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.35 月分 役職加算15%	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.3 月分 役職加算15%	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円 8,010,400円 (支給時期) 在職期間毎 在職期間毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

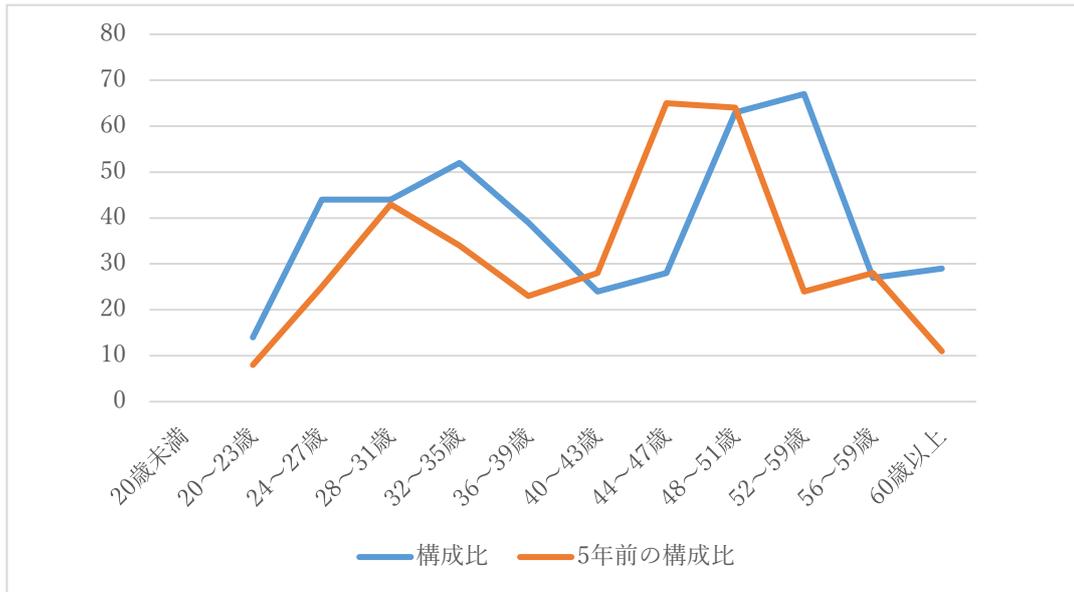
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	議会	5	5		
		総務・企画	94	97	▲3	
		税務	25	24	▲1	
		民生	102	109	▲7	
		衛生	38	35	▲3	
労働		0	0			
農林水産		7	7			
商工 土木		3 46	4 47	1 1		
	計	320	328	8	<参考> 人口1万当たり職員数 46.88人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.55人)	
	教育部門	51	53	2		
	消防部門	0	0	0		
	小計	371	381	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.46人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.15人)	
公営 企業 等 部 門	水道	9	10	▲1		
	下水道	11	9	▲2		
	その他	33	31	▲2		
	小計	53	50	▲3		
合計			424	431	7	<参考> 人口1万当たり職員数 61.6人
			[469]	[469]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	14人	44人	44人	52人	39人	24人	28人	63人	67人	27人	29人	431人



(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	266	279	306	316	320	328	62(23.3%)
教育	35	44	35	50	51	53	18(51.4%)
普通会計計	301	323	341	366	371	381	80(26.6%)
公営企業等会計計	52	54	51	51	53	50	▲2(▲3.8%)
総合計	353	377	392	417	424	431	78(22.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和4年度	千円 1,302,932	千円 231,569	千円 50,167	% 3.9	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 16,184 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 10	千円 34,881	千円 4,506	千円 13,194	千円 52,581	千円 5,258	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守 谷 市	40.9歳	290,675円	409,125円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,319千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,438千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分	勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

守 谷 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		3,558千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		355,800円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	12%	10人	12%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			-千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			-円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			-%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算 ）	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	-千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	-千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度実績）	2,141千円
職員一人当たり平均支給額（令和4年度実績）	268千円
支給実績（令和3年度実績）	2,453千円
職員一人当たり平均支給額（令和3年度実績）	273千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		685千円	228,333円
住居手当	借家：(家賃－23,000円) ÷ 2 + 11,000円等	同		264千円	264,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同		1,081千円	135,125円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給	同		1,020千円	1,020,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和4年度	千円 1,947,549	千円 313,590	千円 64,735	% 3.3	% 3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,830 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 10	千円 42,981	千円 5,339	千円 16,415	千円 64,735	千円 6,474	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守 谷 市	42.8歳	358,175円	505,467円
団 体 平 均	44.3歳	330,766円	493,186円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,642千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,425千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

守 谷 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		4,384千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		438,400円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	12%	10人	12%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		5千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		686円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		70%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	-千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	5千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度実績）	3,421千円
職員一人当たり平均支給額（令和4年度実績）	428千円
支給実績（令和3年度実績）	3,579千円
職員一人当たり平均支給額（令和3年度実績）	511千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		1,830千円	261,429円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		336千円	336,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同		317千円	45,286円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 （85,000円から40,000円）を支給	同		1,260千円	630,000円